

議 事 録

会議名	寒川文書館運営審議会		
日 時	令和5年(2023)3月2日(木)10:00~11:50	開催形態	対面
場 所	寒川総合図書館会議室		
出席者	小川千代子会長、内海孝副会長、毛藤まゆみ委員、中西正史委員、木場陽子委員、名取龍彦委員 事務局：伊藤正治館長、平尾直樹主任主事、高木秀彰主任主事 傍聴者：なし		
議 題	報告（1）令和4年度寒川文書館事業中間報告 （2）令和5年度寒川文書館事業計画年間スケジュール 議題（1）寒川文書館年報について		
決定事項	議題（1）前回の会議において『寒川文書館年報』の公表方法を変更する（『町史研究』に「事業報告」を掲載、PDF版を文書館ホームページで公開）という事務局案を取り下げ、令和3年度の公表方法（紙媒体の冊子30部印刷、PDF版を文書館ホームページで公開）を踏襲することとなった。		
議 事	<p><b>開会</b></p> <p>・議事録署名委員として、内海委員が選出された。</p> <p><b>報告</b></p> <p><b>（1）令和4年度寒川文書館中間報告について</b></p> <p>令和4年(2022)4月から令和5年(2023)1月までの事業の進捗状況をまとめた資料1にもとづき、特に令和4年11月以降の事業について説明したところ、次のような質問や議論があった。</p> <p>（委 員） 公文書の整理や、町職員の利用といった項目が前面に出てくるような報告の章立てになっている。これまで審議会で指摘してきたことが反映されていることを評価したい。</p> <p>（委 員） クイズ大会が7月2日と1月21日の2度開催されている。両者の関係や相違点について注記すると、よりわかりやすくなるのではないかと。</p> <p>（事務局）</p>		

どちらも「景時公ノ本躰」実行委員会の主催である。運営は教育委員会とともに実施し、7月は梶原景時に絞って小学生を対象に、1月は寒川の歴史全般についてどなたでも参加できるものとした。事業報告への記載方法については検討する。

(委員)

開催のお知らせを町のLineで知ったので、関心は持っていた。どのような参加賞が配られたのか、参加者の反応はどうだったのかなどを教えてください。

(事務局)

1月の参加賞は手作りのバッジ。成績優秀者には『寒川町史』の「事典年表」や『寒川の文化財』を進呈した。参加者にはアンケートを書いてもらっており、概ね好評であった。

(委員)

新採用職員が研修のため来館したとあるが、研修のレポートを提出してもらっているか。小学校も何校か施設見学に来ているが、その感想文を書いてもらっているか。どちらもやりっ放しではなく、反応を確かめることで、今後のレファレンスや展示などに役立てることができるので、ぜひ実施するべきである。

(事務局)

新採用職員研修は長期にわたって様々な内容のカリキュラムがある。その全体のレポートを書くことにはなっている。文書館のために別途書いてもらうことが可能かどうか、人事課とも相談したい。小学校の見学については図書館と併せての見学で、タイトなスケジュールで動いているので、その場で感想を述べてもらうことは現実的には難しい。

(委員)

大学の授業の一環として、寒川文書館の施設見学を引率している。その際、見学後に学生一人一人が感想を述べる時間をとっており、さらにその感想を紙にまとめ、提出してもらっている。学生によって興味関心が様々であることがわかり、その紙の写しを文書館に送付するようにしている。

(委員)

昨年、南小学校の授業で浜降祭や寒川神社について学ぶ機会があり、ビデオの用意など協力したことがあった。その授業後に、子どもたちが書いた感想文を先生が持ってきてくれた。こうしたフィードバックはもっとあっても良いのではないか。

(委員)

そのフィードバックを公表しないと意味がない。文字化して皆が共有できる仕組みを考える必要がある。

(委員)

小学校の図書館・文書館の施設見学は、2年生でおこなっている。1年生で学校の先生の仕事を学び、2年生で町内の人たちの仕事を知るという授業の一環として訪問している。人の働き方を中心に見学するので、2年生に文書館の機能について感想を求めるのは難しいかもしれない。それに対し新採用の教員研修については、もちろん全体のレポートも提出するが、文書館は教員としてこれらから利用しなければならないところなので、独自に感想を書いてもらうことは、大いに実施してよいと思う。

(委員)

川崎市市民ミュージアムに視察研修に行ったとのことだが、どのようなものであったのか、情報を共有することはできるのか。

(事務局)

この研修は神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会の主催であった。同会は組織の改正があり、会報を発行しなくなったので、今回の研修内容が活字になる予定はない。水損資料の修復の進捗状況については市民ミュージアムの紀要などで公表されているので、そちらを参照にすることは可能である。

(委員)

当日の内容をツイッターなどで発信することはなかったのか。

(事務局)

当日の詳細を発信することは禁じられていた。当館のツイッターでは建物の外観写真とともに、研修に参加した事実だけを投稿した。

(委員)

入館者の統計のところ、1日平均という欄があるが、どのような意味があるのか。

(委員)

公的な機関なので、利用者は多いほうが望ましいと思う。中間報告だと年間の総計が出ていないので、増加傾向にあるかどうかなどは、月ごとの1日平均の人数があると統計的に比較しやすい。

(委員)

これは文書館の存立意義に関わる問題である。文書館は町の財産を管理するところであり、ただの展示場ではない。町の財産を管理することが一番であり、閲覧や展示は二次的な業務であると考え。入館者や閲覧者が多いかどうかによって文書館の存在意義が脅かされるものであってはならない。

(委員)

町民の視点からすると、せっかくある施設と資料なのだから、いかに利用するか

が最重要と考えていた。1月の業務報告にある「新聞から地域の歴史を再発見！」は、茅ヶ崎市体験学習センターの職員である私が、寒川文書館と共同で開催するよう企画したものである。寒川文書館が持つ「横浜貿易新報」の写真複製版は県内で一番揃っていると聞いたので、この素晴らしい資料を茅ヶ崎市民、寒川町民に知ってもらうことで、自分の住む町を好きになってもらうきっかけを作りたいかった。結果的に参加者はあまり多くなかったが、良い講座ができたと思っている。しかし、今のお話を伺い、一方で町の財産管理が大事ということもわかったし、原資料の利用頻度が高いと劣化させてしまう恐れもあると知り、管理・保存と利用の両側面があることがよく理解できた。

(委員)

ヨーロッパでは古くから記録を保存する機関があり、日本でも奈良時代から正倉院があつて、貴重な資料を後世に保存していく機能を果たしていた。正倉院の資料が公開されるのは年2回だけだが、現代の公文書館は収蔵しているだけではない。公開しながらどう長期保存するかという両面の課題に応えなければならぬ。

(委員)

しかし一般の町民にとっては、保存と公開の両面性があることは、利用してみて初めてわかるのであつて、まずは来てもらわないことには理解してもらえないのではないか。

(委員)

利用を否定するわけではない。町民の財産を守るところだということを正しく伝えた上で利用してもらうことが大切である。

(委員)

資料の利用は来館がすべてではない。インターネットでの検索、閲覧などができるのであれば、そのアクセス数も利用統計に追加してはどうか。デジタルデータの閲覧ならば、原資料を傷める危険性もない。お金をかければ、資料保存と利用拡大の両方を満たすことが、技術的には可能である。

(事務局)

保存と利用の両面とも大事というご意見はしっかり受け止めるが、利用統計の指標として入館者数は、これまでどおり続けることとしたい。

## (2) 令和5年度寒川文書館事業計画年間スケジュールについて

前回会議で承認された令和5(2023)年度主要事業の年間計画について、検索システムの更新作業を中心に補足説明をおこなった。これに対し、次の質疑があつた。

(委員)

今回のシステム更新は、現在の調達業者の撤退が原因と伺った。今回せっかく良いものを作っても、次の更新作業で最初から作り直すようなことがあってはならない。

(事務局)

目録にどう汎用性を持たせるかが重要であると考えている。その点を含めて、しっかりと対策を考えてシステムを構築していく。

(委員)

フランスの国立公文書館ですべての目録がデジタル化されたと聞いて行って見たところ、昔の手書きの目録がPDF化されて提供されていた。これは便利であった。業者の言うままに作ったデータベースを全部取り替えることの危険性を、この方法なら回避できるのだと、その時はじめて知った。

(事務局)

エクセルで作成した元データはこちらで管理している。今回新しい業者に任せるのはそれを使った横断検索のシステムなので、データそのものが失われる危険性はないと考えている。

## 議題

### (1) 寒川文書館年報について

前回会議で、令和4(2022)年度発行分から文書館年報の冊子の印刷を廃止し、町史研究の紙面に事業報告を掲載したいと事務局から提案したが、保留となった。事務局で再考した結果、令和3(2021)年度発行の第14号と同様、PDF版をインターネット上で公開するとともに、関係者への配布用等として30部のみ印刷することを提案し直した。これに対し、次の質疑、意見があった。

(委員)

町史研究に載せるという案は取り下げ、今後も従来どおりの発行方法を踏襲するという事によろしいか。

(委員)

第13号までは150部印刷していたのだから、従来どおりというよりは、第14号のあり方にならうということではないか。ここで議論した内容は年報に載せたりして公表されるのか。

(事務局)

本日の議事録として公表するが、他の手段は考えていない。

(委員)

そうであれば、文言を整理し、議事録には次のとおり正確に載せてほしい。

「令和4年(2022)11月17日の文書館運営審議会で、文書館年報の冊子印刷を廃

止し、事業報告を町史研究に掲載する事務局案が提案されたが不承認となった。今回それを取り下げ、今後は令和3(2021)年度発行の第14号と同様、PDF版をホームページからダウンロードできるようにするとともに、関係者配布用、館内閲覧用、国会図書館納本用などの用途として30部の冊子を印刷することが提案され、承認された。」

(事務局)

この文言を議事録に明記する。

(委員)

今回の議事録署名委員は内海委員となった。事務局作成の議事録原案を内海委員にご覧いただき、必要があれば赤を入れていただくことでよろしいか。その際、赤が入ったものを他の委員が見る機会はあるのか。可能であれば、確定前に承認委員がどのように修正したのかを教えてもらい、意見を交わす機会があるとありがたい。

(事務局)

正式な手続としては、議事録承認委員に承認をいただいたら、それを公式な議事録として他の委員にお配りするという形になる。赤を入れた段階で全委員が共有して確認をしたいということであれば、非公式な形でおこなわざるをえない。

(委員)

これまでは承認委員にお任せするばかりだったが、今回は特に文言を正確にというご意見があったので、赤を入れたものをそのまま拝見し、原案からどのように変わったのか、その過程も把握しておきたいと希望するが、公式にできないとすればどうしたらよいただろうか。

(委員)

そもそもこの会議を開催するにあたり、会長には事前に議案の説明をおこなっているのか。

(事務局)

議題の次第のみを事前にメール添付で送り、項目ごとに要点を書き添えて説明したが、レジュメの本文は本日も覧に入れた。

(委員)

町史編集委員会でも、事前に委員長に相談することなく、当日に資料を配付して紛糾することがあった。今回の会議も、会長にしっかり事前説明したうえで臨むべきだったのではないか。

(事務局)

今後は、全委員に資料を事前配布し、資料に目を通していただいた上で会議に臨んでいただき、進行をお願いする会長に対しては、さらに事前の説明をおこなうべきと再認識した。

(委 員)

全員への事前配布はなくても構わないが、少なくとも会長には事前に打ち合わせをして、調整したものを案として上げてもらいたい。

(事務局)

会議を進行していただく会長とは十分に調整した上で臨むことについて、我々としても深く受け止め、今後の会議の運営、議論の参考とさせていただきたい。

(委 員)

年報のあり方から端を発してさまざまなご指摘をいただいた。まだ発言していない方も一言お願いしたい。

(委 員)

皆さんの意見を伺い、なるほどと感心するばかりで、勉強不足を痛感している。

(委 員)

ボランティアのあり方についてきちんと方針が打ち出されていないのは遺憾である。これまで資料整理に尽力してくださった方々に失礼ではないか。

(委 員)

コロナ対策で慎重に対応していたのは理解できるが、そろそろ元に戻して活発なボランティア活動を再開してもらいたい。

(委 員)

話を元に戻して、年報の発行方法は第 14 号を踏襲することによろしいか。

(各委員から「賛成」の声あり)

(委 員)

議事録の表現については、赤が入ったものを確認したいという意見もあったが、内海委員に一任するというのでいかがか。

(各委員から「はい」の声あり)

(委 員)

それでは内海委員に議事録案をみていただき、修正があれば事務局と調整して確定していただき、他の委員はそれを拝見するというようお願いしたい。

## その他

(事務局)

現在の委員の任期は令和 5 年(2023) 6 月 28 日までとなっている。今回が事実上最後の会議となる。お配りした次年度のスケジュール表では次回会議を 7 月に予定しているが、これは新しい任期の委員の委嘱式を兼ねたものである。今期はコロナ禍で書面会議があるなど、イレギュラーな形があったにもかかわらず、文書館の運営にご意見を頂戴し、感謝申し上げたい。本日のお話にあったように、文書館の存在意義を示していけるような運営に努めてまいりたい。

	<p>(委 員)</p> <p>委員の皆さんとフランクに意見交換ができ、良い会議がおこなえたと思う。この先、同じメンバーでなくても、引き続きこのような討議ができる会議であってほしい。</p>
資 料	<p>次第および委員名簿</p> <p>資料1 令和4年度文書館事業中間報告</p> <p>資料2 令和5年度寒川文書館事業計画年間スケジュール</p> <p>資料3 文書館年報について</p>
記事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>内 海 孝</p> <p>令和5年4月20日確定</p>